

新型コロナウイルス感染者の発生について（町内50～52例目）

令和3年8月25日、町内で新型コロナウイルス感染者が3名確認されました。

罹患された方は、町内在住の40代男性2名、40代女性です。

8月27日から宮城県に緊急事態宣言が発令される状況のことから、町民の皆様におかれましては、**営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等及び養成施設等のみだりに出入りしないこと、混雑した場所への外出を半減させるため日中も含めた不要不急の外出自粛、県外との往来自粛**など感染リスクの高い行動を自粛するとともに、ワクチンの接種の有無に関わらず、感染力の高い変異株（デルタ株）に置き換わりが進んでいることから、これまで以上に、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的感染症対策の徹底をお願いいたします。

少しでも体調が悪い時は、医療機関に相談し、人との接触を避け、外出を控え、宮城県新型コロナウイルス電話相談窓口にご相談するようお願いいたします。

☎ 022-398-9211（24時間受付）

今回の新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のある感染症ですので、感染者に対する差別や誹謗中傷等につながるような行動は控えていただきますようお願い申し上げます。

総務課

お問合せ TEL : 0224-83-2111